銃器でカラスなどを駆除します

4月4日(土)～10日(金)と4月25日(土)～5月1日(金)の早朝～夕方、図の早川・吉岡地域（一部区域を除く）。農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除するので、注意してください。問さがみ農協綾瀬営農センター☎79・0003か農業振興課☎70・5622。

学生納付特例制度の申請

国民年金保険料の納付が困難で学生納付特例が承認されている場合、10年以内は追納できます。制度を利用すると、障害基礎年金などを受ける条件になります。

▶期間　4月～来年3月▶対象　20歳以上で大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校などに在学し、前年の本人所得が118万円以下の方▶申　学生証か在学証明書（コピー可）と年金手帳を持参し、保険年金課へ直接▶その他　日本年金機構から同特例申請書が届いた場合、引き続き適用を希望する方は同機構へ要返送▶問　同課☎70・5618か厚木年金事務所☎046・223・7171

ひとり親家庭等児童就学援助金

▶対象者　次の全てに該当する方①平成9年4月2日以降に生まれた子を監護しているひとり親・養育者家庭②今年4月に子が小・中学校や高校に入学か高校在学（高校の場合は在学証明書の提出が必要）③4月1日現在で1年以上市内在住④児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けているか同様の所得水準▶援助額▷小学校入学　2万円▷中学校入学　1万5000円▷高校入学　5万円▷高校2・3年生　2万円▶申　子育て支援課（☎70・5664）にある申請書に記入し、4月1日～30日に同課へ直接

生活困窮者の支援相談窓口設置

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「働きたくても働けない」「住む所がない」など生活全般にわたる困り事の相談窓口を設置しました。周りでお困りの方がいる場合には、その方にも知らせてください。問福祉総務課☎70・5614。

市障害者愛護手当の額改正

4月1日からの市障害者愛護手当支給条例の施行に伴い、今年度から3年間で手当の額を段階的に引き下げます。改正金額は表のとおりです。問障がい福祉課☎70・5623。

項　目	内　容		
対象者	毎年4月1日現在、市内に1年以上居住している心身障がい者		
手当の額（年額）	①身体障害者手帳1級・2級 ②知能指数35以下か療育手帳A1・A2 ③精神保健福祉手帳1級		27年度　1万4000円 28年度　1万2000円 29年度以降　1万1000円
	④身体障害者手帳3級・4級 ⑤知能指数35を超え50以下か療育手帳B1 ⑥精神保健福祉手帳2級		27年度　8000円 28年度　7000円 29年度以降　6000円
	⑦身体障害者手帳5級・6級 ⑧知能指数50を超え75以下か療育手帳B2		27年度　5000円 28年度　5000円 29年度以降　4000円
支給月	7月	申請期間	4月1日～30日（土・日曜日、祝日は除く）
必要書類など	身体障害者手帳、療育手帳か精神障害者保健福祉手帳、印鑑、預金通帳		

※申請は初回のみ手続きが必要（振込先や等級変更などがあった場合は届け出が必要）
※身体、知的、精神の障がいが重複する場合は、合算した額を支給

市民の広場

募　集

■大人のための英会話・韓国語講座

5月29日～7月31日の毎週金曜日18時～19時15分（英会話）、19時30分～20時45分（韓国語）、中央公民館（各全10回）。市内在住・在勤の方対象。定員各20人（申込順）。国国際文化交流協会。費1万円（教材費他）。申4月2日から前田☎090・6489・2803。

サークル

■市華道協会

あやせ文化芸術祭華展や県展・武相展への参加、市役所での年間常設生け花展示など。有資格者対象。生け花に興味がある方は要問い合わせ。費入会金5000円、年額理事4000円・正会員2000円・準会員1500円。問福谷☎77・6333。

■おたまじゃくしの会（ピアノ演奏）

毎月第1・3土曜日9時～12時、中央公民館（月1～2回）。初心者対象。費入会金1000円、月額2500円。問下山☎79・1558。

■ローズマリーの会（ハーブ活用術・調理）

毎月第1水曜日他10時～12時、中央公民館。費入会金1000円、月額1000円。問小野☎090・1550・1039。

■めん'Sくっきん（初心者向け男性料理教室）

毎月第3日曜日9時30分～12時30分、綾瀬中学校調理室。費月額3000円。問濱田☎090・8010・2404。

5／15号原稿は4／10締め切り

行政手続条例を改正

行政手続法の改正に伴い、市が行う処分や行政指導などに関する手続きについての共通的なルールを定めた行政手続条例を改正しました。主な改正内容は、次のとおりです。

①行政指導の方式を追加

行政指導の後に、許認可や不利益処分などを予定しており、市の機関がその旨を相手方に示す場合には、その根拠条項も相手方に示すこととする規定を追加。

②行政指導の中止などの求めを新設

法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方が、その行政指導が法律や条例に適合しない誤った行政指導であると考えた場合には、申出書を提出し、その中止などを求めることができる規定を新設。

③処分などの求めを新設

法令に違反する事実がある場合に、是正のためにされるべき行政処分や行政指導がされていないと考えた場合には、何人であっても、申出書を提出し、その処分や指導を求めることができる規定を新設。

詳細は、市ホームページを見るか政策経営課☎70・5635。

景観フォトコンテストの最優秀賞など9点を選定

「私の自慢の綾瀬の景観」をテーマとした景観フォトコンテストを開催し、29人から63作品の応募がありました。最優秀賞などの入選者は次のとおりです（敬称略）。

▶最優秀賞　土屋二郎▶優秀賞▷古山豊▷米島美穂子▶さがみ農協綾瀬地区運営委員長賞　柑子木宣博▶佳作▷岡本知佐江▷木戸義雄▷西島晃▷大野節子▷佐藤正一▶問　都市政策課☎70・5629

寄贈
ありがとうございました

▶市の社会福祉の発展・振興のため大相撲藤沢場所招待券　県遊技場協同組合（伊坂重憲理事長）、神奈川福祉事業協会（伊坂重憲会長）、大和・綾瀬遊技場組合（伊坂重憲組合長）▶問　障がい福祉課☎70・5623

市職員（行政・土木）募集

▼試験区分など表のとおり▼第1次試験日　5月10日(日)▼会場　市役所会議室など▼申▽期間　4月3日～10日(必着)▽方法　市ホームページから電子申請、簡易書留か直接▼受験案内・申込書配布　職員課(土・日曜日は市民課)、スポーツセンター、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、図書館（市ホームページからダウンロード可）▼その他　詳細は受験案内参照▼問　職員課☎70・5607

試験区分・レベル	受験資格	採用予定人数・時期
行政（大学卒程度）	昭和60年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、最終学校を卒業済みの方 ※新卒者向けの採用試験は別途お知らせします	5人程度 7月1日
土木（民間企業などの経験者：大学卒レベル）	昭和50年4月2日～昭和63年4月1日に生まれ、次の①か②のいずれかの条件を満たす方 ①民間企業や公共機関などでの土木工事の計画、設計、施工監理などの職務経験が申込時に通算5年以上ある ②1級か2級の土木施工管理技士か技術士（補）のいずれかの資格を有する	2人程度 7月～10月

有料広告募集

情報紙「あやせタウンガイド」

転入者などに本市を紹介する「あやせタウンガイド」27・28年度版に掲載する有料広告を募集します。

9月にフルカラー印刷で7000部発行予定。規格は縦4.8㎝×横12㎝。募集枠3枠程度。費3万円。原稿は完全版下で提出。

申事前に問い合わせの上、秘書広報課にある申込書に記入し、5月29日までに同課へ直接。問同課70・5606。

産前産後休暇代替臨時的任用職員（保育士）募集

▶勤務日時　週5日8時30分～17時▶業務内容　綾南保育園での保育士業務▶人数　若干名▶賃金　日給8220円▶その他　社会保険に加入▶申　市販の履歴書（写真貼付）に記入し、保育士資格証のコピーを同封の上、4月20日までに職員課へ直接か簡易書留（〒252－1192住所不要。必着）。受け付け後に日程を指定して面接実施▶問　同課☎70・5607